

令和7年6月市議会定例会 選挙管理委員会事務局 議案説明資料 (追加提出分)

目 次

【予算案件】

- | | | | |
|---|----------------------------|---|---|
| 1 | 令和7年6月選挙管理委員会事務局補正予算（案）総括表 | 1 | 頁 |
| 2 | 参議院議員選挙費について | 2 | 頁 |

【条例案件】

- | | | | |
|---|---|---|---|
| 3 | 富山市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する
条例の一部を改正する条例制定の件 | 3 | 頁 |
|---|---|---|---|

1 令和7年6月 選挙管理委員会事務局補正予算（案）総括表

【一般会計】

（単位：千円）

区分 予算科目(款・項)	補正前の額	今回補正額	補正後の額	備考
選挙管理委員会事務局 合計	486,177	1,066	487,243	
(款2)総務費	486,177	1,066	487,243	
(項5)選挙費	486,177	1,066	487,243	参議院議員選挙費 1,066

【参議院議員選挙費】

2 参議院議員選挙費について

[選挙管理委員会事務局]

(1) 補正額 1, 0 6 6 千円

〔 財源内訳 県支出金 1, 0 6 6 千円 〕

(2) 補正の目的

国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律の一部改正に伴い、富山市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例を一部改正することにより、令和7年7月20日執行予定の参議院議員通常選挙における投票所の投票管理者等の報酬に不足が見込まれることから補正を行うもの。

(3) 補正内容

(単位：千円)

区分	補正前の額	今回補正額	補正後の額
参議院議員選挙費	1 7 4, 0 4 2	1, 0 6 6	1 7 5, 1 0 8

【参考】改正の内容

(円／1日につき)

職種	現行額	改定額
投票所の投票管理者	12,800	14,500
期日前投票所の投票管理者	11,300	12,800
開票管理者及び選挙長	10,800	12,200
投票所の投票立会人	10,900	12,400
期日前投票所の投票立会人	9,600	10,900
開票立会人及び選挙立会人	8,900	10,100

3 富山市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定の件

[選挙管理委員会事務局]

(1) 一部改正の理由

国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律の一部改正に伴い、投票所の投票管理者等の報酬の額を一部改正するもの。

(2) 一部改正の内容

投票所の投票管理者	日額 12,800 円	→	日額 14,500 円
期日前投票所の投票管理者	日額 11,300 円		日額 12,800 円
開票管理者及び選挙長	日額 10,800 円		日額 12,200 円
投票所の投票立会人及び不在者投票における投票立会人のうち選挙管理委員会が任命したもの	日額 10,900 円を超えない範囲内において任命権者が定める額		日額 12,400 円を超えない範囲内において任命権者が定める額
期日前投票所の投票立会人	日額 9,600 円を超えない範囲内において任命権者が定める額		日額 10,900 円を超えない範囲内において任命権者が定める額
開票立会人及び選挙立会人	日額 8,900 円		日額 10,100 円

(3) 施行日

公布の日

